

公募委員募集

男女共同参画推進委員会委員

男女共同参画の推進に関する重要事項などについて、調査・審議等を行います。会議は年5回(6回程度)予定。任期は7月から2年間。回次の①②③のすべてに該当する方3人。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②市のほかの審議会等の公募委員でない ③市の職員でない ④5月31日(金)、午後5時15分まで(土曜・日曜日、祝日を除く) (必着)に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入した書類(様式自由)と「男女共同参画を推進するための取り組みについて」をテーマにした作文(800字以内、様式自由)を直接左記へ(郵送、メールでも受け付けます)。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません。個人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階) ☎963-9113、@jinkendanjo@city.koshigaya.jp

青少年問題協議会委員

青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査審議を行います。会議は平日、年2回程度予定。任期は委嘱日から2年間(委嘱は7月予定) 回次の①②③のすべてに該当する方6人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②市のほかの審議会等の公募委員でない ③市の職員でない ④5月7日(火)～24日(金)、午後5時15分まで(土曜・日曜日、祝日を除く) (必着)に、住所・氏名・性別・生年月日・職業等・電話番号・応募動機を記入した書類(様式自由)と「私が考えるこ

れからの青少年健全育成について」をテーマにした作文(A4用紙に横書きで400字以内、様式自由)を直接または郵送で左記へ。申込書は青少年課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません。青少年課(第二庁舎 ☎963-9113、@jinkendanjo@city.koshigaya.jp)

越谷市行政経営審議会委員

行政改革の推進や行政上の重要課題などについて審議を行います。会議は平日、年5回程度予定。任期は9月から2年間 回次の①②③のすべてに該当する方5人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上(応募日現在) ②市のほかの審議会等の公募委員でない ③市の職員でない ④7月1日(月)、午後5時15分まで(土曜・日曜日、祝日を除く) (必着)に、住所・氏名・性別・生年月日・職業等・電話番号・応募動機と、自己PRを記入した書類と「私が考える越谷市の将来像」行政の視点から」をテーマにした小論文(いずれもA4用紙に横書きで様式自由、小論文は800字以内)を直接左記へ(郵送、メールまたは市ホームページから電子申請でも受け付けます)。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません。行政経営課(第二庁舎3階) ☎963-9113、@gyokan@city.koshigaya.jp

越谷市保健衛生審議会委員

健康づくりや医療に関することなどの審議を行います。会議は平日夜間、年2回(4回程度)予定。任期は8月1日(木)から2年間 回次の①②③のすべてに該当する方5人程度。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②市のほかの審議会等の公募委員でない ③市の職員でない ④6月19日(水)、午後5時15分まで(土曜・日曜日、祝日を除く) (必着)に、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入した応募用紙と「私が越谷市の健康づくり事業に関心を持った理由」をテーマとした作文(800字以内)を直接または郵送で左記へ。応募用紙は左記で配布するほか、市ホームページから印刷できます。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません。市民健康課(☎343-0022 東大沢1の12の1保健センター) ☎978-3511

越谷市介護保険運営協議会

5月24日(金)、午後2時から 陽市役所本庁舎5階第一委員会室 因高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について 回20人(抽選) ④当日会場へ ⑤介護保険課 ☎963-9305

公売

◆越谷・松伏水道企業団所有地 因宮前一丁目17番5、水道用地、96.58平方メートル。最低売却価格1188万円 ④5月13日(月)～23日(木)に申込書を直接越谷・松伏水道企業団総務課へ。入札・開札は5月30日(木)、午前10時から越谷・松伏水道企業団4階小会議室で行います。詳しくは越谷・松伏水道企業団ホームページに掲載する募集要領をご覧ください。 ④越谷・松伏水道企業団総務課 ☎966-3393

傍聴する

◆越谷市介護保険運営協議会 5月24日(金)、午後2時から 陽市役所本庁舎5階第一委員会室 因高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について 回20人(抽選) ④当日会場へ ⑤介護保険課 ☎963-9305

人事

市の4月1日付人事異動の内容は次のとおりです(部長級。「」内は、旧職名)。

▽市長公室政策担当部長(総務部副部長(兼) 法務課長(兼) 選挙管理委員会事務局次長) 徳沢勝久 ▽総務部次長(兼) 選挙管理委員会事務局次長(兼) 選挙管理委員会事務局次長) 徳沢勝久 ▽総務部次長(兼) 選挙管理委員会事務局次長) 徳沢勝久 ▽総務部次長(兼) 選挙管理委員会事務局次長) 徳沢勝久

▽市長公室政策担当部長(市長公室副参事) 榎勝彦 ▽子ども家庭部長(市長公室政策担当部長) 高橋成人 ▽会計管理(兼) 出納課長(会計管理) 田村直也 ▽議事事務局次長(議事事務局次長(兼) 議事課長) 橋本勝文 ▽学校教育部長(学校教育部副参事(兼) 学務課長) 岡本順 ▽監査委員事務局次長(兼) 監査課長(兼) 公平委員会事務局次長(兼) 公平委員会事務局次長) 越谷・松伏水道企業団事務局長(市長公室副参事(兼) 公施設マネジメント推進課長(兼) 土地開発公社事務局長) 田中薫

▽小船敬作(総務部長(兼) 選挙管理委員会事務局次長) ▽長柄幸聖(市民協働部長) ▽佐々木清(市民協働部長) ▽立澤悟(福祉部長) ▽島田昌彦(福祉部地域包括ケア推進担当部長) ▽渡邊浩秀(子ども家庭部長) ▽岡田基(越谷市立病院診療部中央診療部門臨床検査科参事(兼) 病理診断科参事) ▽江原勝明(議事事務局次長) ▽瀧田優(学校教育部長) ▽笹野佳代子(監査委員事務局次長(兼) 監査課長(兼) 公平委員会事務局次長)

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ 令和元年度(2019年度)人間ドック検診料の一部を助成します

4月1日～令和2年(2020年)3月31日に受診した人間ドックの検診料を1人につき1年度に1回、1万円を限度に助成します。詳しくは、市ホームページまたは5月下旬に送付する特定健康診券に同封するチラシをご覧ください。

〈対象〉 ①年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方 ②越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方

〈要件〉 ①および②共通。▷国民健康保険料に滞納がない ▷人間ドックの検査項目に特定健康診査の基本的な検査項目を含む ▷助成を受ける年度の特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していない

*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していた場合、助成金とが判明した場合は、助成金を返還していただきます

問 国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…給付担当 ☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当 ☎963-9170

5月は自転車マナーアップ強化月間です 安全のためにマナー&交通ルールを守りましょう

放置自転車はやめましょう

駅前では、点字ブロック上や商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

自転車安全利用五則

- 一 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 二 車道は左側を通行
- 三 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 四 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 五 子どもはヘルメットを着用

問へらし安心課 ☎963-1005

6月の市民課休日窓口は6月2日(日)です

当日は「ふれあいの日」を開催しています。公共交通機関をご利用ください。

☎343-8501 越ヶ谷4-2-1